

母子保健事業について



健康福祉部 健康課
令和5年8月



平成26年7月 西東京市は
健康都市連合に加盟しました。

日常の支援を通して見えた課題①（妊娠期～出産）

【妊娠期】

- ・想定外の妊娠
- ・パートナーとの関係が希薄または不在のまま妊娠・出産となるケースの増加。
- ・不安定な世帯構成の増加。（未入籍、事実婚、ステップファミリー、シングル等）
⇒養育環境の脆弱性による養育困難のリスク
- ・妊婦のメンタルヘルス、発達障害、成育歴等の課題から、出産・子育てのイメージが持てず、
出産準備等に至らない（本人に困り感はない）。
- ・地域との関係が希薄またはつながりを希望しないが、孤立感を深めている。
（市外からの転入者も多い。働く女性も増え、近隣に相談相手や子育て仲間がいないなど）
- ・働く女性の増加により、出産や育児の準備に時間的なゆとりが少ない場合がある。

【出産】

- ・教育機会が少なく、育児手技が分からないまま子育て開始。
- ・理想の出産と現実の差に苦悩する家庭の増加。
- ・人間関係の構築が希薄であり、支援者に対して信頼できない・頼れない（支援困難）。
- ・出産時の母の高年齢化に伴い、産後の体調が思うように回復せず、育児が大変に感じる。

日常の支援を通して見えた課題②（乳児期～幼児期）

【乳児期】

- ・子育てが分からず、子どもが想定外の状況になると受け止められない。
- ・子の様子に合わせた対応ができない。
（「子どもが欲しがる量」「必要に合わせて」が分からず、具体的な回数・時間・量を示さないとできない。子どもの成長の都度伝えて経験させる必要がある。）
⇒哺乳量の場合では、発育や成長の障害となる。
- ・親自身の養育家庭の影響により、子どもとの関わり方が分からず、
子育てを負担に感じる人の増加
- ・不安定な家庭基盤による養育困難のリスク
（未入籍、事実婚、ステップファミリー、シングル等）

【幼児期】

- ・発達の課題に対し、支援や相談に消極的・拒否的（支援困難）
- ・同世代の児やその家庭との交流がないため、自身の子育てや児の発育状況を認識できず、必要な手立てが取れない家庭の増加。

健やかな親子・家庭像とは？

様々な状態にある子、保護者がいても
それぞれの家庭で
お互いを受け入れ・受け止めながら、
心身ともに健やかかつ穏やかな状態で
生活できていること。

(親子それぞれの障害や困難さにとらわれない)

第2次プラン策定後の母子保健事業の新たな取り組み①

時期	事業名	業務内容
平成28年4月 令和2年4月	西東京市母子保健コーディネーター設置及び取扱い要綱 (令和2年4月廃止) 西東京市母子保健コーディネーター設置 及び取扱いに関する要綱	<ul style="list-style-type: none"> ・産前・産後の相談業務 ・関係機関との連絡調整 ・支援プランの作成
平成31年4月	西東京市新生児聴覚検査実施要綱	新生児を対象に聴覚検査を実施。聴覚障害を早期発見し、適切な支援を行うことで、音声言語発達等への影響を最小限に抑える。
令和2年4月	ワクチンマネージャー	携帯電話やスマートフォンで予防接種のスケジュール管理
令和2年7月	西東京市子育て世代包括支援センター（母子保健型） 事業実施要綱	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦乳幼児等の状況把握 ・母子保健サービス等の選定及び情報提供 ・支援プランの作成 ・相談対応 ・関係機関との連携調整
令和2年7月	西東京市ママパパ応援事業実施要綱	<ul style="list-style-type: none"> ・たまご面接 ・育児パッケージ（たまパケ）配布 ・バースデーサポートギフト

第2次プラン策定後の母子保健事業の新たな取り組み②

時期	事業名	業務内容
令和2年11月	子育て応援アプリ「いこいこ」リリース	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供（子育て支援制度、医療機関、外出先、保育施設・幼稚園） ・予防接種スケジュール管理 ・成長記録
(平成28年8月) 令和3年 4月改正	西東京市産前・産後ケア事業実施要綱	訪問による支援 <ul style="list-style-type: none"> ・専門相談支援（健康指導、授乳指導、育児ケア等） ・家事育児支援（沐浴補助、授乳準備、母体休息のための支援、家事支援等）
令和4年4月	西東京市児童発達支援相談員設置 及び取扱いに関する要綱	<ul style="list-style-type: none"> ・発達の相談及び支援 ・地域支援事業 ・保育所等訪問支援 ・支援計画及び評価の作成
令和4年8月	西東京市産後ケア事業実施要綱	出産後に家族等から支援を受けることが困難な母親対象。心身の安定と育児不安の解消を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイ型 ・デイサービス型
令和5年3月	西東京市出産・子育て応援事業実施要綱	<ul style="list-style-type: none"> ・伴走型相談支援 ・経済的支援（出産応援、子育て応援）
令和5年4月	西東京市多胎妊婦健康診査費用助成金 交付要綱	多胎児を妊娠した妊婦へ健康診査に要した費用の一部を助成

第2次プラン策定後の母子保健事業の新たな取り組み③

～感染症対策～

時期	事業名	業務内容
平成26年7月 令和2年11月	ワクチンマネージャー 配信 ⇒子育て応援アプリ「いこいこ」リリース	携帯電話やスマートフォンで予防接種のスケジュール管理機能に加え、情報提供（子育て支援制度、医療機関、外出先など）、成長記録の機能を追加。
令和3年7月	西東京市定期予防接種費用助成金交付要綱	やむを得ない事情（里帰り出産、長期入院・入所等）により西東京市の区域外に所在する医療機関で予防接種を受けた際の費用の助成。
令和4年11月	西東京市ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意予防接種費用助成金交付要綱	対象年齢を過ぎてヒトパピローマウイルス感染症に係る任意予防接種を受けた者へ費用助成。（現在、令和6年度までを予定）



西東京市産前・産後ケア事業（平成28年度～）

【対象】

出典：西東京市子育て世代包括支援センターガイドライン

- ア 家族等からの支援を得られない者
- イ 妊産婦の体調不良による養育困難が予測される者
- ウ 育児不安感・困難感が強い者

【内容】

母子保健コーディネーター等による相談・面接の結果、上記対象に該当する者に対し、「訪問支援」を提供。頻度・回数については、対象者と相談の上決定する。

- ア 助産師による訪問支援（保健指導・技術支援等）
- イ 保育職・介護職等による訪問支援（育児支援・家事支援等）

《専門型（保健指導・技術支援）》

	実件数	延べ件数
平成28年度	3	14
平成29年度	14	42
平成30年度	14	45
令和元年度	21	78

《訪問型（育児支援・家事支援等）》

	実件数	延べ件数
平成28年度	4	32
平成29年度	19	196
平成30年度	28	316
令和元年度	29	199

妊娠出産・子育てコンシェルジュ「いこいこ」 (西東京市子育て世代包括支援センター 令和2年度～)

妊娠から子育て期にわたり、妊産婦・乳幼児とその保護者が、身近な地域の中で、気軽に相談できる居場所・仲間に出会い、安心して、妊娠・出産、子育てができるよう、地域、関係機関と連携しながら、包括的に支援してまいります。

健康課〔母子保健〕

- 妊産婦訪問
- ファミリー学級
- こんにちは赤ちゃん訪問
- 産前産後ケア
- 乳幼児健診・相談・予防接種等

健康課〔いこいこ〕

- 「こっこ日記」(ケアプラン)
- 各種情報提供と集約
- 各関係機関との連絡調整、連携
- 地域とのネットワーク作り

- たまご面接
(妊婦面接)
- 周産期機関連携
- 家庭訪問・相談



地域子育て支援センター、子ども家庭支援センター「のどか」、児童館、保育園、医療機関、民生・児童委員、社会福祉協議会、地域子育て支援機関等、子育て支援部門との連携・協働

出典：西東京市子育て世代包括支援センターガイドライン

母子保健 健康教育相談事業

妊婦

- * ファミリー学級（2日制）
【対象】初めてママ・パパになる方
（概ね妊娠5～7か月）
【内容】妊娠中の健康・栄養・歯科の話、
赤ちゃんのお世話について



- * たまご面接

乳幼児

- * 1歳児講座
【対象】1歳～1歳3か月までの児
- * 2歳児すくすく相談会
【対象】2歳～2歳6か月までの児
- * 個別育児相談会
【対象】乳幼児と保護者
- * 離乳食講習会
【対象】スタート：生後3～5か月児をもつ保護者
ステップ：生後6～8か月児をもつ保護者
- * 乳幼児経過観察相談
【対象】心理面で経過観察が必要と判断された乳幼児



各種教室

- * 発達フォロー教室
【対象】発達課題に支援・評価が必要と認められた概ね2～3歳の幼児・保護者
- * 養育フォロー教室
【対象】養育について支援が必要と認められた概ね2～3歳の幼児・保護者
- * 若年ママクラス
【対象】10歳代～20歳代前半の妊婦
及び乳幼児を持つ母
- * ふたごちゃんの会
【対象】0～3歳のふたごちゃん、
みつごちゃんと保護者
- * 産後育児クラス：まますた
【対象】概ね4か月頃までの産婦と乳児。
- * 子育て練習講座
【対象】生後6か月までの乳児・保護者



母子保健 相談件数 経年推移

訪問指導件数

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象	妊婦	48	43	54	24	25
	産婦	1,801	1,689	1,464	1,443	1,467
	新生児	1,561	1,441	1,576	1,343	1,303
	未熟児	51	46	76	59	122
	乳児	200	198	79	47	40
	幼児	46	46	21	28	27
	就学以降	12	12	4	11	3
合計		3,719	3,475	3,274	2,955	2,987

電話相談件数

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象	妊婦	683	917	858	1037	1156
	産婦	360	383	1275	335	424
	乳児	647	297	1004	394	454
	幼児	952	1351	906	1090	1116
	就学以降	14	2	6	14	38
合計		2656	2950	4049	2870	3188

～切れ目のない支援を目指して～

全数対象

希望者

要支援対応

